

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号 東京共同会計事務所内

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号 東京共同会計事務所内 合同会社ブルーレジ1

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都千代田区外神田四丁目一四番二号 東京タイムズタワー一〇〇九号

特定非営利活動法人ヒューマンエクスセル 清算人 柳 勉

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都足立区中央本町一丁目一三番一六号 株式会社BLEC

代表清算人 平山 俊容

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都江東区東砂七丁目一八番一〇一七〇 株式会社チャンピオンフードサービス

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都台東区浅草橋四丁目一九番八号 浅草橋ビル

解散公告

当法人は、令和八年九月三十日の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都中央区銀座一丁目二番一〇号 銀座大竹ビルディングス二F

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都渋谷区神宮前六丁目二三番四号 桑野ビル二階

合同会社Professional Entitlement Worker 清算人 若林 善直

解散公告

当社は、令和八年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都小平市上水本町三丁目一六番三〇号 カスミ株式会社

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号 丸の内永楽ビルディング二四階 東京共同会計事務所内

解散公告

当社は、株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都目黒区上目黒二丁目六番一〇号 株式会社和泉屋本店

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都中央区銀座一丁目二番一〇号 銀座大竹ビルディングス二階

合同会社ブルーアペル 清算人 倉持あかね

令和八年十月一日

東京都世田谷区下馬四丁目一三番一九号 株式会社オーム

代表清算人 森本 常美

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一六番六号 二葉ビル八B

代表清算人 山田 慎一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都渋谷区神宮前六丁目二九番四号 原宿komiyabビル六階

代表清算人 小林 大輔

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都中央区銀座二丁目一〇番八号 ラウン ドクロス銀座二丁目一〇一階

代表清算人 丸尾 知弘

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月一日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号 一般社団法人KRF105

代表清算人 中津 正憲